

防災行政無線
テレホンサービス

放送内容を聞き逃したときなどは…
この番号に電話をかけることで、
放送内容を確認することができます。
※藍メールやYahoo!防災速報、
町ホームページでも確認できます。

0120・49・3717

町公式LINE・メールでも
情報配信中!

登録はこちら

LINE

メール配信

藍住町WEB版
ハザードマップ

いつでもどこでも、災害リスクや避難場所を確認

<https://www.town.aizumi.lg.jp/hazardmap/>



藍住町公式
LINE



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

防災あいずみ

令和8年4月15日発行 第52号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話637-3111

大地震に備えよう！

過去の大地震では、多くの古い木造住宅が倒壊したほか、電気火災や家具の転倒による被害も数多く報告されています。こうした中、令和8年2月4日に徳島県が公表した南海トラフ巨大地震の新たな被害想定では、藍住町の想定震度が「震度6強」から「震度7」へと引き上げられました。最大級の揺れが予測される今、命を守るためには、お住まいの耐震化はもちろん、火災の予防や家具の固定といった事前の安全対策がこれまで以上に重要です。

町では、木造住宅の耐震化や感震ブレイカー、家具転倒防止器具等の設置に対する支援を行っています。ぜひご活用ください。

詳細については町ホームページをご確認ください。

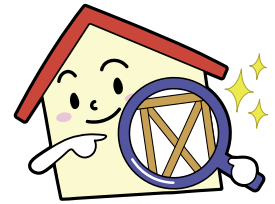
1 木造住宅耐震化事業

(HP:<https://www.town.aizumi.lg.jp/docs/2024032900037/>)

申請期間：令和8年5月1日(金)から12月28日(月)まで

耐震改修の申請は、事前申込みが必要です。(申込期限：4月30日(木))

町の予算を超える事前申込みがあった場合は抽選を行い、当選者を補助対象者として決定します。



(1) 耐震診断 大規模な地震に対し、どの程度の安全性があるかを判定

①対象住宅

- ・木造(在来軸組構法、伝統構法、粋組壁工法等)
- ・平成12年5月31日以前に着工
- ・3階建て以下の住宅(併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

②費用

自己負担 4千円

※事前申込みが必要です

診断後、(2)~(3)のいずれかを選択
(診断のみで終了も可能)

(2) 耐震改修 本格的な耐震改修工事

①対象住宅

- ・耐震診断で、評点1.0未満と判定された木造住宅
- ・平成12年5月31日以前に着工

②要件

- ・県登録の施工者等が施工し、評点を1.0以上とする工事
- ・家具の固定及び分電盤タイプの感震ブレイカー設置
- ・補助金の交付決定後に着工
- ・令和9年2月28日までに竣工等

③補助上限額

200万円(補助率4/5)+10万円(感震ブレイカー設置)

耐震改修利子補給事業

高齢者がリバースモーゲージを活用して耐震改修を行う際に、借入資金の利子などを補給します。
詳細は総務課危機管理室までお問い合わせください。(☎088-637-3111)
リバースモーゲージとは、土地建物を担保に資金を借り入れし、月々の返済は借入額に対する利子分のみで、借入人の死亡時に不動産を売却して元金を返済する仕組み。

(3) 耐震シェルター設置

住宅が倒壊しても一部屋の空間は確保

①対象住宅

- ・耐震診断で、評点1.0未満と判定された木造住宅
- ・現在居住している住宅
- ・平成12年5月31日以前に着工

②要件

- ・徳島県が認定している耐震シェルター設置及び家具の固定
- ・県登録の施工者等が施工
- ・補助金の交付決定後に着工
- ・令和9年2月28日までに竣工等 ※感震ブレイカー設置は任意

③補助上限額 **80万円(補助率4/5)+10万円(感震ブレイカー設置)**



(4) 住替え

住替えや建替えに伴い古い住宅を除去

①対象住宅

- ・耐震診断で、評点0.7未満と判定
- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・現在居住している住宅

②要件

- ・住宅の全てを除却
- ・解体業者が施工
- ・補助金の交付決定後に着工
- ・令和9年2月28日までに竣工等

③補助上限額 **30万円(補助率2/5)**

※耐震改修以外のメニューについては先着順となります。

※予算がなくなり次第、受付終了します。

2 感震ブレーカー取付支援事業



(HP: <https://www.town.aizumi.lg.jp/docs/2024032900051/>)

感震ブレーカーとは、大地震(震度5 強以上)発生時に揺れを感知し、住宅内の電気を遮断することで電気起因する出火を防止するための装置です。

①対象者 次の全てに該当する方(世帯主に限る)

- ・藍住町に住所を有し、かつ、居住し、町税等の滞納がない方
- ・過去に感震ブレーカーの取付けに関する補助金の交付を受けていない方

②対象費用

- ・既存住宅において実施する感震ブレーカーの購入及び取付工事費用
- ・新築住宅の建築に併せて実施する感震ブレーカーの設置費用

③対象機器 **【分電盤タイプ】**

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の規格で定める構造及び機能を有する内蔵型又は後付型もの。

【簡易タイプ、コンセントタイプ】

一般社団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けている簡易タイプ又はコンセントタイプのもの。

④補助金額 **上限1万5千円(補助率1/2)**

【補助対象感震ブレーカーの例】

分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)	簡易タイプ	コンセントタイプ
型番:HCD-MG	型番:NFK-1N	スイッチ断ボールⅢ A001J	ZEN断+(プラス)SND250GTα
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤本体と接続することで感震機能付分電盤として使用できる。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。	揺れを感知すると疑似漏洩電流を流し、漏電ブレーカーを作動させて電気を遮断。

3 家具転倒防止器具等取付支援事業



(HP: <https://www.town.aizumi.lg.jp/docs/2024032900075/>)

家具転倒防止器具とは、地震が起きても家具等が倒れにくくなるよう、家具等と天井又は壁を固定する金具等の器具です。地震対策に最も安価で効果が大きいとされています。

①対象者 次の全てに該当する方(世帯主に限る)

- ・藍住町に住所を有し、かつ、居住し、町税等の滞納がない方
- ・過去に家具転倒防止器具等の取付けに関する補助金の交付を受けていない方

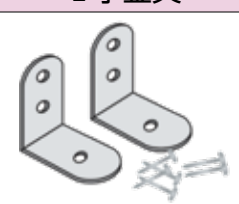

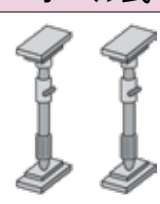
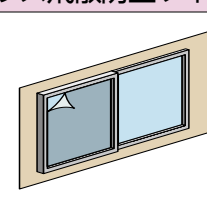
②対象費用

家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルム等の購入及び取付費用
※取付費用の補助については、町指定の業者が施工した場合に限ります

③補助金額 **上限1万5千円(補助率1/2)**



【家具転倒防止器具等の例】

L字金具	粘着マット式	ポール式	ガラス飛散防止フィルム
			
家具と壁を木ネジやボルトによって固定するタイプ	粘着性のゲル状のもので、家具の底面と床面を接着させるタイプ	壁などにネジ固定せず、家具と天井のすき間に設置する棒状のタイプ	ガラスが割れた際に破片の飛び散りを防止するフィルム

いざという時のために

災害時における円滑な避難所運営体制を構築するため、町内自主防災組織を対象とした避難所開設訓練を実施しました。

本訓練は、町が策定する「避難所開設ガイド(災害時に誰もが迷わず、スムーズに避難所を開設するための手順書)」に沿って実施しました。今回は、本ガイドの有効性を検証し、実際の災害時に即した実効性の高い運営体制を確立することを目的としています。

訓練を通じて、参加者は開設から運営に至る一連の動線を共有し、共助の意識をより深めることができました。また、実際に手順をなぞることで、ガイドの内容に関する具体的な改善点や課題が明確化されるなど、有益な検証結果を得ることができました。

今後も地域防災の中核を担う自主防災組織と連携し、町全体の防災力向上に努めてまいります。なお、今回の訓練で得られた知見を反映させたガイドは、各指定避難所へ配備しています。



災害時の「デマ」に惑わされないために

能登半島地震などの大規模災害時、SNS上では「偽の救助要請」や「根拠のない有害情報の拡散」が大きな混乱を招きました。災害時の不安な心理につけ込むデマから身を守るためには、「公的な発信源」から直接情報を得ることが最も重要です。

町では、迅速かつ正確な情報を皆さまにお届けするため、町公式LINEや藍メール(登録制メール)の登録を推奨しています。新年度のスタートに合わせ、ご家族全員で登録しませんか？

●公式LINE及び藍メールの登録方法

LINEの場合

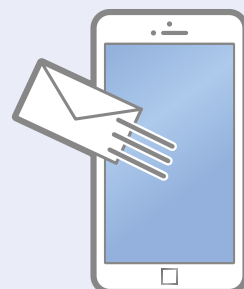
① QRコードを読み取る



- ② 友だち追加する
- ③ LINEに届くメッセージの登録用URLを選択
- ④ 利用規約を確認し、**同意する**を選択
- ⑤ 配信カテゴリや地区を選択し、**確認画面へ**を選択
- ⑥ **登録**を選択

メールの場合

① QRコードを読み取る



- ② 空メールを送信する
- ③ 届いたメールのURLを選択
- ④ 利用規約を確認、**同意する**を選択
- ⑤ 配信カテゴリや地区を選択し、**確認画面へ**を選択
- ⑥ **登録**を選択

災害時には、避難所の開設状況や被害情報のほか、復旧に向けた生活支援情報もいち早くお届けします。町公式LINEや藍メールのほか、町ホームページによる周知や防災行政無線・広報車による音声放送、避難所の掲示板等を活用した紙面での情報掲示も行います。

町全体で正しい情報を共有し、冷静な行動につなげましょう。

令和8年より 気象の警報などが 大きく変わります



警戒レベル	市町村	気象台				住民が とるべき行動
	避難情報等	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	
5	緊急安全確保	5相当 レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞						
4	避難指示	4相当 レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	3相当 レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人 は早めに避難、避難の 準備など
2	(気象台が発表する情報→)	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避 難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど）
1	(気象台が発表する情報→)	早期注意情報				災害への心構えを高める

POINT! 警報・注意報の情報名に「レベル」が 付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。

【変更例】

(旧) 「大雨警報」

→ (新) 「レベル3大雨警報」

警戒レベル3（高齢者等避難）に相当

POINT! 河川の氾濫の危険度の伝え方が 変わります（特別警報の新設など）

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

(旧) 「洪水警報」

→ 【洪水予報河川※】

(新) 「レベル3氾濫警報」

→ 【洪水予報河川以外の河川】

(新) 「レベル3大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川

POINT! 「警戒レベル4相当」の情報は 「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧) 「土砂災害警戒情報」

→ (新) 「レベル4土砂災害危険警報」

CHECK! 線状降水帯の発生などは 「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧) 「顕著な大雨に関する気象情報」

→ (新) 「気象防災速報（線状降水帯発生）」

(旧) 「記録的短時間大雨情報」

→ (新) 「気象防災速報（記録的短時間大雨）」



気象庁 徳島地方気象台

Tokushima Local Meteorological Office, JMA



詳しくはこちら



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。